

- 議長 おはようございます。(午前9時30分)
本日をもって招集されました平成25年第4回南幌町議会臨時会を開会いたします。
本日の出席議員数は9名でございます。石川 康弘議員につきましては、欠席の届けが出ております。
直ちに本日の会議を開きます。
本臨時会の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。
- 日程1 会議録署名議員の指名を行います。
指名につきましては、会議規則第118条の規定により議長において指名をいたします。
1番 熊木 恵子議員、2番 佐藤 正一議員。以上ご兩名を指名いたします。
 - 日程2 会期の決定をいたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は11月18日、本日1日限りとしたしたいと思います。ご異議ありませんか。
(なしの声)
ご異議なしと認めます。よって本臨時会は11月18日、本日1日限りと決定いたしました。
 - 日程3 諸般報告をいたします。
 - ・1番目 会務報告は、お手元に配布したとおりでございます。これをもちまして報告済みといたします。
 - ・2番目 例月出納検査結果報告は、監査委員より平成25年8月分、9月分及び10月分の例月出納検査結果の報告がありました。その内容については、お手元に配布したとおりでございます。これをもちまして報告済みといたします。
 - 日程4 議案第62号 平成25年度南幌町病院事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。
理事者より提案理由の説明を求めます。町長。
- 町長 ただいま上程をいただきました議案第62号 平成25年度南幌町病院事業会計補正予算(第3号)につきましては、10月31日付で内科医師が退職し、町立病院の診療体制を維持するため、江別市立病院の総合内科から常勤医師の派遣に伴う医師の人件費を精査するものであります。その結果、収益的支出では既定予算から47万2,000円を減額し、5億6,710万7,000円とするものであります。詳細につきましては、病院事務長が説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。
- 議長 内容の説明を求めます。病院事務長。
病院事務長 それでは、議案第62号 平成25年度南幌町病院事業会計補正予算(第3号)についてご説明申し上げます。予算書4ページをお開きくだ

さい。収益的支出についてご説明を申し上げます。1款病院事業費用1項医業費用1目給与費、887万2,000円の減額でございます。1節給料389万6,000円の減額、2節職員手当等266万5,000円の減額、5節法定福利費141万5,000円の減額、6節退職手当組合負担金89万6,000円の減額でございます。いずれも内科医師が10月31日付で退職したことに伴い、医師の給料、職員手当、共済組合負担金等及び退職手当組合負担金について、11月分から3月分までの5カ月分を減額するものでございます。

次に、3目経費840万円の追加でございます。18節委託料840万円の追加でございます。11月より江別市立病院の総合内科から常勤医師1名を派遣いただくため、月額168万円の5カ月分について医師派遣委託料を追加するものでございます。

1ページにお戻りください。第2条、病院事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、病院事業費用47万2,000円を減額し、総額を5億6,710万7,000円に改めるものでございます。第3条、病院事業会計予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することができない経費の職員給与費について887万2,000円を減額し、3億4,684万1,000円に改めるものでございます。その結果、収益的収支は1,581万4,000円の損失予算となります。以上で議案第62号の説明を終わります。

議 長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

ご質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、この際討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(なしの声)

それでは採決いたします。

議案第62号 平成25年度南幌町病院事業会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

●日程5 議案第63号 工事請負契約の変更について(平成25年度南幌町庁舎耐震改修(外壁・防水・受電設備)工事)を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 ただいま上程をいただきました議案第63号 工事請負契約の変更につきましては、平成25年度南幌町庁舎耐震改修(外壁・防水・受電設備)工事の設計変更に伴い、本案を提案するものであります。詳細につきましては、総務課長が説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長 内容の説明を求めます。総務課長。

総務課長

それでは、議案第63号 工事請負契約の変更につきましてご説明を申し上げます。1 契約の目的、平成25年度南幌町庁舎耐震改修（外壁・防水・受電設備）工事。2 契約の方法、指名競争入札による。3 契約金額、変更前、金4,620万円也（内消費税及び地方消費税の額220万円也）、変更後、金5,569万2,000円也（内消費税及び地方消費税の額265万2,000円也）。4 契約の相手方、岩見沢市岡山町12番地53、勝井建設工業株式会社、代表取締役社長 石井 善昭。詳しい内容の説明につきましては、別添の議案第63号並びに第64号共通資料により説明をさせていただきます。ごらんいただければと思います。

最初に資料の構成についてご説明をいたします。最初に付けてあります表は、本年度行っております南幌町庁舎耐震改修に係る各工事について、その内容をまとめたものであり、議案第63号の部分は表の2段目、外壁・防水・受電設備工事で、今回変更となる工事部分等につきましては、青色文字で示しております。次の資料2枚目の図面につきまして、表、裏面がございますけれども、今回変更となります工事箇所を青色で表示しております。

それでは、議案第63号 工事請負契約の変更について、ご説明をいたします。1枚目の表をごらんください。表の2段目、工事内容にありますとおり設計変更となる追加部分は青色文字の部分であり、工事内容の丸の2つ目にごございます外壁改修におきまして劣化部補修の増加、最後の丸の換気ガラリ用防雪板取替9カ所ほか追加改修、これらの追加によりまして契約金額が5,569万2,000円と変更になることについて、また、工期につきましても追加工事を行うため完成日を平成25年12月27日から平成26年1月27日に延長することについて変更をしようとするものでございます。変更部分が生じたことにつきましては、当初工事ではできる限り不具合箇所を調査いたしまして概数により積算をしておりましたが、工事発注後に足場が敷設されたことから詳細な点検を行いましたところ、北側の吹付タイル面、図面で言いますと青色枠囲いの中で、吹付タイル面外壁改修工事（劣化部補修増加分追加）と表示している部分でございますけれども、躯体亀裂による劣化が見られまして、また、高い所にある部分の調査を行ったところ、9カ所の換気ガラリ用防雪板に著しい腐食が見られました。図面をごらんいただければ青色枠囲いで換気ガラリ用防雪板取替として表している部分で、1カ所当たり2枚付いている部分もありますので、全部で9枚の取りかえとなります。表にもあります、その他細部の改修もございまして、それらの箇所を合わせまして今回、追加改修となったものでございます。これに伴いまして、949万2,000円の追加費用が生じたところでございます。なお、追加費用につきましては、補正ということではなくて予算内での執行となりますので、ご理解をお願い申し上げます。併せて、防雪板制作には期間を要することから工期につきましても、1カ月間延長するものであります。参考といたしまして、工期、契約締結日より平

成26年1月27日までといたします。以上で説明を終わらせていただきます。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

ご質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、この際討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(なしの声)

それでは採決いたします。

議案第63号 工事請負契約の変更について（平成25年度南幌町庁舎耐震改修（外壁・防水・受電設備）工事）は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

●日程6 議案第64号 工事請負契約について（平成25年度南幌町庁舎耐震改修（耐震補強）工事）を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を求めます。町長。

町長 ただいま上程をいただきました議案第64号 工事請負契約につきましては、平成25年度南幌町庁舎耐震改修（耐震補強）工事に当たり、過日入札を執行したところであり、契約の内容につきましては、総務課長が説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長 内容の説明を求めます。総務課長。

総務課長 それでは、議案第64号 工事請負契約につきましてご説明を申し上げます。1 契約の目的、平成25年度南幌町庁舎耐震改修（耐震補強）工事。2 契約の方法、指名競争入札による。3 契約金額、金3,958万5,000円也（内消費税及び地方消費税の額188万5,000円也）。これにつきましては、10月31日に入札を執行しておりまして、9社を指名いたしまして、1社が辞退した中で入札を行いました。1回目の入札で落札となりまして、落札率は76.06%となっております。4 契約の相手方、北海道江別市工栄町3番地5、武田建設工業株式会社、代表取締役 武田 司。なお、発注がこの時期になりましたのは、国が定めます建築物耐震診断判定・耐震改修計画評定委員会の評定が、ほかの自治体等の審査と重なりまして遅延したことによるものでございます。工事内容につきましては、先に使用した第63号並びに第64号共通資料をごらんいただきたいと思います。

初めの表の下段に本議案に係る耐震補強工事の内容を赤文字でお示ししております。表の項目の一番下に耐震強度を表す指標の一つでございますI s値でございます。現状が役場の2階で0.57、1階で0.41でございます。I s値が目標とする0.675を下回る結果となっていました。このことから耐震補強工事を実施したものでございませ

て、資料の図面、裏面でございますけれども、庁舎北側に外付けの鉄骨ブレース補強を1階、2階のそれぞれ2スパンに設置をいたしました。また、1階給湯室柱と屋上煙突の補強及びトイレ、更衣室の柱と壁との接合部にスリット、いわゆる縁切りを行っております。この工事によりまして、I s 値が2階では0.71に、1階では0.77に向上し、I s 値が目標値としております0.675を上回ることができます。参考といたしまして、工期、契約締結日より平成26年3月28日まで。以上で議案第64号の説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

ご質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、この際討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(なしの声)

それでは採決いたします。

議案第64号 工事請負契約について（平成25年度南幌町庁舎耐震改修（耐震補強）工事）は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本臨時会に提案されました全ての議案審議が終了いたしました。ただいまをもって閉会いたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本臨時会はただいまをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午前 9時48分)

上記会議の経過は書記として記載したものであるが、その内容に相違ないことをここに署名する。

議 長 _____

1 番 _____

2 番 _____